

平成29年6月30日

保護者の皆様

津山市立河辺小学校

校長 山本 清人

河辺小学校コンプライアンスに関わる校内ルールについて

梅雨の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育につきましてご理解とご協力をたまわり厚くお礼を申し上げます。

本校では、児童が安全・安心に学ぶことのできる学校、保護者の皆様から信頼される学校をめざして、コンプライアンス（法令遵守）の見地から、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを定め、教職員のサービスの厳正に努めています。保護者の皆様にもご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

【1】情報管理について

- (1) 個人情報の管理に努める。児童の個人情報に関わる書類や電子データの校外持ち出しは、原則として禁止する。
- (2) USBメモリや外付けハードディスク、CD-R等には、個人情報を記録しない。

【2】家庭連絡等の方法について

- (1) 児童との携帯電話（スマートフォン）番号の交換・メールアドレスの交換は行わない。どうしても、携帯電話等でやり取りしなければならない場合は、保護者を介して行う。
- (2) 原則として保護者との携帯電話（スマートフォン）番号の交換・メールアドレスの交換は行わない。
- (3) 保護者との連絡は、原則として個人所有の携帯電話（スマートフォン）等では行わない。

【3】児童との接し方について

- (1) 児童には、教職員として節度ある態度で接し、いかなる場合も体罰は行わない。
- (2) やむを得ず一対一で個別指導を行う場合や、自動車等で送迎する場合は、必ず管理職に報告し了解を得る。

【4】公金及び学校徴収金等の取扱いについて

- (1) 学級会計等、公金・準公金にかかる処理は適切に行い、必ず管理職や外部担当者（PTA役員）等の監査を受ける。
- (2) 会計報告書を作成し、保護者に報告する。